

第7期（2022年3月期）決算公告

2022年6月15日

東京都品川区西品川一丁目1番1号

サミーデジタルセキュリティ株式会社

代表取締役社長 佐藤 正寿

貸 借 対 照 表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	440,582	流 動 負 債	131,735
現金及び預金	337,351	未 払 金	88,578
売 掛 金	99,788	未 払 費 用	7,311
前 払 費 用	1,883	未 払 法 人 税 等	7,492
仮 払 金	138	未 払 消 費 税	27,777
		預 り 金	575
固 定 資 産	39,281	負 債 合 計	131,735
有 形 固 定 資 産	24,645	純 資 産 の 部	
建 物 附 属 設 備	23,187	株 主 資 本	348,128
工 具 、 器 具 及 び 備 品	1,458	資 本 金	40,000
投 資 そ の 他 の 資 産	14,636	資 本 剰 余 金	40,000
長 期 繰 延 税 金 資 産	5,960	資 本 準 備 金	40,000
敷 金	8,675	利 益 剰 余 金	268,128
		そ の 他 利 益 剰 余 金	268,128
		繰 越 利 益 剰 余 金	268,128
		(うち当期純利益)	(124,072)
		純 資 産 合 計	348,128
資 産 合 計	479,864	負 債 ・ 純 資 産 合 計	479,864

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産……………定額法を採用しております。

なお、耐用年数および残存価額の基準は、経済的実態に即しております。

無形固定資産……………定額法を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の処理方法は、税抜方式を採用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」

（実務対応報告台39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の機首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準委員会2020年3月31日企業会計基準第29号。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高、当事業年度の損益に与える影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準委員会2019年7月4日企業会計基準第30号。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会2019年7月4日企業会計基準第10号）第44-2

項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、当事業年度においては従業員向けの休業手当や休業補償等が発生いたしました。

翌事業年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響が一定程度継続するものとして仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判定等の会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症による経済環境への影響が変化した場合には将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行可能株式総数 4,000株

(2) 発行済み株式の総数 1,000株

(3) 当事業年度末の株主数 1名

(4) 上位10名の株主の状況

株主名	持株数	持株比率
サミー株式会社	1,000株	100.0%